

鳥取県フットサルリーグ2024

実施要項

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「本協会」という)は、フットサル技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第1種、第2種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

2.名 称 鳥取県フットサルリーグ2024

3.主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会フットサル委員会

5.後 援

6.特別協賛

7.協 賛

8.協 力 鳥取県フットサル連盟

9.開 催 日

第1節 2024年 4月14日(日) あやめ池スポーツセンター

第2節 2024年 5月14日(日) あやめ池スポーツセンター

第3節 2024年 5月21日(日) あやめ池スポーツセンター

第4節 2024年 6月30日(日) あやめ池スポーツセンター ※予定

第5節 2024年 7月14日(日) あやめ池スポーツセンター ※予定

第6節 2024年 8月11日(日) 鳥取市民体育館 ※予定

第7節 2024年 8月 25日(日) あやめ池スポーツセンター ※予定

第8節 2024年 9月15日(日) あやめ池スポーツセンター ※予定

第9節 2024年 9月29日(日) あやめ池スポーツセンター ※予定

10.会 場 あやめ池スポーツセンター(東伯郡湯梨浜町)

11.参加資格

(1)公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。

(2)鳥取県に所在地を有し、鳥取県フットサル連盟より参加承認を受けたチームであること。チームを構成する選手の過半数が鳥取県内に在住、在勤、在学のいずれかであること。また、その選手及びチームは、他の地域リーグ及び都道府県リーグに登録又は出場していないこと。

(3)外国人選手の登録を認め、外国人枠はないものとする。ただし、ピッチ内で同時に2名を超えてはならない。

(4)登録選手の性別は問わない。

(5)帯同審判員としてチームにフットサル審判員3級1名を含む4級以上の資格取得者が3名以上在籍していること。(別紙、帯同審判員登録票に記入し提出すること。)

- (6)運営や審判等、リーグ運営に協力できるチームであること。
- (7)運営委員をチームより1名選出すること。
- (8)参加チームは、別紙細則に記載された感染症拡大防止に関するガイドライン等を遵守すること。

12. 選手資格

- (1)公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独の選手であること。また、当該試合の際には、フットサル選手証を必ず持参し、試合前にチェックを受けること。
- (2)他のチームと重複していない者で、フットサル大会登録票により、あらかじめ登録されてある者であること。

13. 参加チームとその数

鳥取県フットサル連盟に加盟承認を受けた10チーム以内とする。

14. 大会形式

- (1)1回総当たり戦(第1節～第9節)を行ない、上位 3 チームによるチャンピオンシリーズを実施する。その際、勝点・得失点は持ち越しとする。
- (2)順位は勝点、得失点差、総得点、当該チームとの対戦成績の順に決定する。
- (3)リーグ戦における勝点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。
- (4)不戦勝は5-0で勝ちとする。
- (5)組合せは、(一財)鳥取県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

15. 競技規則 当該年度の JFA「フットサル競技規則」による。

16. 競技会規定

以下の項目については本大会の規程を定める。

- (1)競技のフィールド
木製フロアとし、ピッチサイズは原則長さ36～40m×幅18m～20m であること。
- (2)ボール
試合球:4号球(モルテン社製『ヴァンタッジオフットサル4000』(品番:F9A4000)
マルチボールシステムを採用する。

(3)競技者の数

競技者の数:5名

交代要員の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

(4)役員の数

ベンチに入ることができる役員の数:4名以内

(5)競技者の用具

①ユニフォーム

大会実施年度の JFA「ユニフォーム規程」に則る。

1. 本競技会に登録した正・副2着のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参
2. ユニフォームのシャツの色は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければな

らない。

3. ユニフォームのシャツには、必ず背番号・胸番号を付けること。番号は必ずフットサル大会登録票に記載された選手固有の番号をつけること。
4. FPとしてプレーしていた選手がGKとしてプレーする場合は、GKのユニフォームと同色・同デザインのシャツを着用することで認めるものとする。ただし、その場合の背番号はFPとしてプレーしていた時に着用していたユニフォームと同じ番号でなければならない。

②ただし、本大会では以下のとおり運用緩和を行う。

1. ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
2. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
3. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

③シューズ

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、靴底が着色されたものでもノンマーキングシューズかつ、施設が許可をしている場合のみ着用可能とする。

(7)試合時間:40分(前・後半20分) プレーイングタイム

(8)ハーフタイムのインターバル10分間(前半終了から後半開始まで)

(9)負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

(10)試合の中止および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

18. リーグ規定

(1)1チームに登録できる選手の人数は20名までとする。

(2)新規追加登録選手、リーグ事務局に選手変更届及び宣誓書を提出し、受理後14日後より試合出場が可能となる。

(3)移籍選手はリーグ事務局に移籍承認書(書式4号) ②宣誓書(書式10号) ③選手変更届(写) ④ 移籍元チームのJFA選手変更届(抹消)写を提出し、受理後7日より試合出場が可能となる。

(4)大会要項に違反又はその他不都合な行為があった場合は、規律委員会にてその選手又はチームの処分を決定する。

(5)競技中の飲水はベンチのシート上で行ない、必ずスクイズボトルにて飲水すること。

(6)1試合目のチームは会場準備終了後、それ以外の試合は前の試合のハーフタイム終了後にメンバー表とフットサル個人登録証を提出すること。また、ユニフォームの色を対戦相手と話し合い決定する。

(7)試合開始前のチェック時にベンチに入っていない選手は、試合前のメンバー提出用紙に記載してあり、審判・対戦相手に事前通告することで途中からの試合出場が可能とする。ユニフォーム着用後、第3審に用具チェック行ないベンチ入り可能とする。その際に第3審は対戦相手に遅れてきた選手がベンチ入りすること伝えること。

- (8)試合開始前のチェック時に3人に満たないチームは棄権扱いとし、相手チームの不戦勝とする。
- (9)不戦敗のチームについては規律委員会にて処分を決定する。

19. 懲 罰

- (1)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2)本大会はJFA規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3)大会規律委員会の委員長はフットサル委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。
- (4)本大会期間中に警告を3回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。

[JFA懲罰規程[別紙2]第2条3項]参照]

- (5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[JFA懲罰規程[別紙2]第4条]参照]

- (6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

[JFA懲罰規程[別紙2]第7条]参照]

- (7)出場停止処分を受けた者は、JFA懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (8)本大会の規律問題は、「JFA基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]

20. 大会参加申込

- (1)1チームあたり26名(役員6名・選手20名)を最大とする。

参加申込した最大20名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大14名を選出する。なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。

- (2)参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。

(3)提出締切:**2024年4月7日(日)** 必着

21. 参 加 料

- (1)1チームあたり:40,000円

(2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

22. 選 手 証

各チームの登録選手は、JFA発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とはJFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷した

もの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものと示す。

23. 表 彰 優勝チームに賞状を授与する。

24. 傷害補償

- (1) チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

25. その他

- (1) 本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させことがある。
- (2) 大会要項に規定されていない事項についてはリーグ運営委員会において協議の上決定する。

以上